公　告

諸　事　項

工場財団

帯広市東一条南八丁目２番地**株式会社帯広シティーケーブル**の工場財団に帯広市東一条南八丁目２番地株式会社帯広シティーケーブル工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成23年３月17日　　釧路法務局帯広支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成23年３月８日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成23年３月17日

松江地方法務局長　山室　祐一

記

氏名　本常　恵三
所属する司法書士会　島根県司法書士会
登録番号　島根第76号
事務所の所在地　島根県出雲市今市町808番地３
違反行為　本人確認義務違反等

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第３５号
千葉県南房総市千倉町瀬戸3348番地12
申立人　山口美恵子
本籍千葉県館山市川名627番地、最後の住所千葉県館山市船形1404番地の12、死亡の場所千葉県鴨川市、死亡年月日平成22年７月27日、出生の場所千葉県安房郡千歳村、出生年月日昭和26年12月14日、職業会社員
被相続人　亡　齊藤美津子
事務所千葉県木更津市新田２丁目６番１号かずさ総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　堤　　一之
千葉家庭裁判所館山支部

平成２２年（家）第７１８８８号
東京都千代田区丸の内２丁目７番１号
申立人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行
本籍東京都港区白金台３丁目100番地、最後の住所東京都渋谷区恵比寿南１丁目21番11号ヒルサイド恵比寿203、死亡の場所東京都目黒区、死亡年月日平成18年４月９日、出生の場所東京府東京市目黒区上目黒１丁目126番地、出生年月日昭和15年９月16日、職業会社役員
被相続人　亡　畠山　紘一
事務所東京都千代田区九段北４丁目１番３号飛栄九段北ビル10階ＬＭ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　島田　敏雄
東京家庭裁判所

平成２３年（家）第４４号
岐阜県岐阜市宇佐南１丁目７番１号
申立人　株式会社岐阜銀行
本籍岐阜県岐阜市瑞雲町１丁目９番地、最後の住所岐阜県瑞穂市本田1552番地19、死亡の場所岐阜県岐阜市、死亡年月日平成22年７月25日、出生の場所岐阜県岐阜市、出生年月日昭和10年７月28日、職業自営業
被相続人　亡　浅野　義昭
事務所岐阜県岐阜市上竹町21番地　幅法律事務所
相続財産管理人　弁護士　久保田　宏
岐阜家庭裁判所

平成２３年（家）第２４０号
三重県津市芸濃町北神山309番地１
申立人　駒田　清範
本籍三重県津市芸濃町北神山346番地、最後の住所三重県津市芸濃町椋本2197番地１、死亡の場所三重県津市、死亡年月日平成23年２月６日、出生の場所三重県安芸郡芸濃町、出生年月日昭和30年４月21日、職業国家公務員
被相続人　亡　駒田　周弘
三重県亀山市天神２丁目３番20号、事務所三重県津市栄町２丁目466番地　楠井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　楠井　嘉行
津家庭裁判所

平成２３年（家）第２５８号
京都市左京区下鴨宮崎町59番地62
申立人　大濱　晃子
申立人代理人弁護士　柴田　定治
本籍京都府亀岡市下矢田町２丁目111番地９、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所京都市左京区、死亡年月日平成22年11月26日、出生の場所京都府宮津市、出生年月日昭和30年６月３日、職業土地家屋調査士
被相続人　亡　大濱　成生
事務所京都市中京区堺町通御池下る吉岡御池ビル８階　弁護士法人みやこ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　後藤　隆志
京都家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２３年（家）第７０２１９号
大阪市北区西天満４丁目１番15号　西天満内藤ビル502号
申立人　弁護士　川﨑　　壽
本籍大阪府茨木市大字下穂積905番地、最後の住所大阪府茨木市南春日丘３丁目２番４号、死亡の場所大阪府茨木市、死亡年月日昭和63年12月５日、出生の場所大阪市西区、出生年月日大正２年４月23日、職業不詳
被相続人　亡　馬詰　義子
催告期間満了日　平成23年９月26日
大阪家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２３年（へ）第６号
名古屋市中川区横堀町１丁目36番地
申立人　名古屋電機工業株式会社
代表者代表取締役　干場　敏明
申立人代理人弁護士　真家　茂樹
同　　城　　正憲
同　　重長　孝志
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月21日
平成23年２月28日　　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＸＣ52872
金額　10,000,000円
支払期日　平成23年４月30日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行名古屋営業部
振出日　平成22年12月30日
振出地　名古屋市
振出人　名古屋電気株式会社　取締役社長　伊東万樹也
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＸＣ52873
金額　5,000,000円
⑶手形番号　ＸＣ52874
金額　1,938,705円
⑵⑶の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の記載に同じ

平成２３年（へ）第２号
横浜市鶴見区鶴見中央４丁目33番１号
申立人　ナイス株式会社
代表者代表取締役　平田恒一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月27日
平成23年２月28日　　福山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＫ47743
金額　185,850円
支払期日　平成23年２月20日
支払地　広島県福山市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行福山支店
振出日　平成22年12月10日
振出地　広島県福山市
振出人　株式会社森本製材所　代表取締役　森本　浩之
受取人　申立人
最終所持人　申立人